発　言　通　告　書

令和 5 年 11 月 28 日

松 山 市 議 会 議 長　　渡　部　克　彦　　殿

松 山 市 議 会 議 員　　門　田　寛　子

次のとおり通告します。

発言順位	１３	受領日時	11 月　28 日　午前　11 時　55 分	1　枚中　1　枚目
質問等の方式	一問一答方式 ・ 一括方式		発言時間	約　30　分
答弁を求める者	・市長　・教育長　・選挙管理委員会委員長　・公平委員会委員長 ・農業委員会会長　・監査委員　・公営企業管理者			

No.	件　名	発　言　の　要　旨
1	**本市における愛媛県みどりの食料システム基本計画について**	(1)本市が、愛媛県と県内の市町と共同で策定した「愛媛県みどりの食料システム基本計画」の概要について
		(2)本計画を受けて、本市としてどのように取り組んでいくのか。また、取り組んでいく上での課題について
		(3)有機農業を推進するための本市独自の目標と計画を立てる必要があると考えるが、本市の考えとその予定があるかを問う。
		(4)有機農業を推進するために大学や企業と連携する考えはあるかを問う。
2	**ワクチンについて**	(1)新型コロナワクチン接種後の現在の状況と今後について
		①ワクチン接種後の後遺症及び健康被害の相談や申請の内容と、人数の推移を問う。
		②ワクチン接種後、帯状疱疹や自己免疫疾患、血栓症、血管障害、脳機能障害など多様な後遺症が急増しているが、本市として把握しているのか問う。
		また、このような現実をどう考えるか。
		③新型コロナウイルス感染症が 5 類になり、ワクチンを打ち続ける理由がなくなってきたと思うが、本市の考えを問う。
		(2)子宮頸がんワクチンについて
		①子宮は女性にある臓器であるのに、小学校 6 年生以上の男子も接種の対象としている自治体がある。このことに対する本市の考えを問う。